

【感染症に関する健康安全講話の開催】

●ポイント

日本から、感染症を専門とする先生にお越し頂き、11月14日（水）に、健康安全講話を開催します。多くの在留邦人の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

●本文

ベネズエラにお住まいの皆様へ

在ベネズエラ日本国大使館 領事班

中南米地域においては、マラリアやデング熱、ジカウィルスなど、蚊を媒介とした感染症をはじめ、飛沫感染する麻疹も流行しております。ベネズエラでは、近年の経済状況により、医療機関において医師や医薬品が不足する状況も続いており、在留邦人の皆様におかれても、医療・健康面で不安を抱えていることと思います。

この度、日本より、感染症を専門とする先生をお招きして、「感染症に関する健康安全講話」を、以下のとおり開催することとなりました。この安全講話を通じて、感染症についてより一層の理解を深められますとともに、皆様の適切な予防や対処に役立てば幸いです。

多くの在留邦人の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

日時：11月14日（水）13：00－14：00（開場は12：45）

お席に限りがありますので、お早めにお越しく下さい。

会場：Altamira Suite Hotel 地下6階 会議室 Arauca

テーマ：「ベネズエラにおける感染症対策」

講師：石金 正裕 医師・医学博士

国立国際医療研究センター病院 国際感染症センター

略歴：佐賀大学医学部卒業

沖縄県立北部病院初期臨床研修

聖路加国際病院内科感染症科後期研修

国立国際医療研究センターACC フェロー

国立感染症研究所実地疫学専門家養成コース修了

この情報は、在留届に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

同居家族の方にも共有いただくとともに、同居家族の方が本メールを受信していない場合は、在留届へのメールアドレスの登録をお願いします。

登録はこちら！

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

【第三国に渡航する際には「たびレジ」登録を！】

「たびレジ」は、あなたの安全な旅行をサポートする外務省の無料メール配信サービスです。

お住まいの国で在留届を提出している方でも、別の国・地域に短期間渡航する際には、「たびレジ」に登録してください。

登録すると、渡航先の大使館などから最新の安全情報が届くほか、緊急時には登録された情報をもとに安否を確認し、必要な支援を行います。

登録はこちら！

http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_campaign/

【連絡先】在ベネズエラ日本国大使館

住所：Torre Digitel, Piso 9, Avenida Don Eugenio Mendoza con Esquina Calle Miranda, Urbanización La Castellana, Municipio Chacao, Estado Miranda, Venezuela

電話：(58-212)262-3435

FAX：(58-212)262-3484

ホームページ：http://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html